

令和5年12月1日

学校長 様

公益社団法人 全国工業高等学校長協会

### ジュニアマイスター顕彰制度の申請に係る不備について（注意喚起）

日頃より、ジュニアマイスター顕彰制度につきましてご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、前回のジュニアマイスター顕彰制度申請期間におきましても、申請に係る不備がございました。

ジュニアマイスター顕彰制度は申請期限を過ぎますと申請内容の訂正はできなくなり、不備による減点はそのまま認定に影響します。そこで、注意喚起が必要と判断し、実際にあった不備の内容をお知らせすることといたしました。

つきましては、不備の内容を以下に示しますので、遺漏なく申請できるよう校内にご周知いただきますようお願いいたします。

なお、例年本協会ウェブサイトに掲載しておりますチェックシートにも、生徒の不利益となるような不備を回避できる項目が載せてありますので、チェックシートも併せてご確認・ご周知いただきますようお願いいたします。

実際にあった不備一覧

内容	件数	学校数
重複申請	35	22
申請する区分番号の誤り	32	18
申請対象外の資格・検定・大会等の申請	23	10
入力方式の備考欄の未入力・判別不可	15	11
順位の判別誤りによる申請	9	8
中止された大会を申請	11	7
申請対象外の部門での申請	3	2
未取得の結果での申請	2	2
合計	130	80

※ 件数・学校数は令和4年度前期申請からの4回分の延べ数を示しています。

※ 申請自体を忘れた場合は判別できないため、一覧には記載しておりません。

一覧とは別に、昨年度は、特別表彰の手続きの誤りにより申請に至らなかった生徒が、6名（5校）おりました。申請の際は十分ご注意ください。